

---

第7回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和4年9月6日（火曜日）

---

議事日程

令和4年9月6日 午前10時開議

日程第1 一般質問

藤井克孝 議員  
山口博 議員  
小椋泰志 議員  
松原成利 議員  
吉村美穂子 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

藤井克孝 議員  
山口博 議員  
小椋泰志 議員  
松原成利 議員  
吉村美穂子 議員

---

出席議員（12名）

1番 森 貴美子	2番 小椋泰志
3番 河村明浩	4番 吉村美穂子
5番 松原成利	6番 松原茂隆
7番 能見貞明	8番 石田恭二
9番 山口博	10番 藤井克孝
11番 遠藤勝太郎	12番 吉田道明

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 新 寛 主事 ..... 菅 田 知 佳

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	松 浦 弘 幸	副町長 .....	赤 坂 英 樹
教育長 .....	西 田 寛 司	総務課長 .....	大 村 真優美
地域振興監 .....	青 木 大 雄	会計管理者 .....	朝 倉 紀 夫
財政課長 .....	吉 田 栄 治	町民課長 .....	山 口 良 輔
建設水道課長 .....	藤 井 和 正	健康福祉課長 .....	矢 吹 和 美
企画課長 .....	村 上 隆 史	観光交流課長 .....	藤 井 紀 好
農林課長 .....	安 田 寛	総務課参事 .....	角 田 正 紀
教育総務課長 .....	山 中 恵 子	社会教育課長 .....	山 本 達 哉
図書館長 .....	毛 利 純		

---

午前 9 時 5 8 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届出のあった欠席者は議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付しているとおりであります。

---

日程第 1 一般質問

○議長（吉田 道明君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、5 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、皆さんにはマスクの着用をお願いしているところですが、一般質問においては、発言者と一定の距離が保たれていること、また、マスクを着用し

たままでは発言内容が聞き取りにくいことが考えられることから、議長並びに発言者はマスクを着用せずに発言いたします。

なお、質問者の入れ替わりに併せて質問席等の清掃を行いますので、御理解、御協力をお願いいたします。

初めに、10番、藤井克孝議員の三朝町保育施設の今後の在り方についての一般質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） おはようございます。

一般質問に入る前に、二、三日前の2歳児の男児の行方不明、死亡、また、今日の新聞にも出ていましたけど、通園バスの置き去り死亡、熱中症で、これに関して、お悔やみ、お見舞い申し上げます。

それでは、三朝町保育園の施設の今後の在り方について、町長にお伺いいたします。

平成17年に自立に向けた変革のための行動計画を策定され、行政、地域、民間事業者等の役割分担を見直し、「地域でできることは地域で、民間事業でできることは民間事業で、行政は行政しかできないことに注力していくことが必要である」と整理され、限られた財源や人材等を生かすまちづくりを目指されました。平成18年の保育施設の在り方の答申を受け、賀茂保育園に指定管理者制度を導入して、公設民営化が図られました。民営化することによって、保育の質が下がるのではと心配された声もありました。しかし、これまで賀茂保育園の保育の質を含めた運営については問題なく、満足度の状況から高く評価されていることがうかがえます。また、みさきこども園、竹田保育園における保育について、多くの保護者から高く評価をいただいています。

今後、みさきこども園の運営を検討される際は、民間活力の導入について検討されるのか、竹田保育園については、近年、10名程度の園児数により、他園と統合する効率的な運営を考えているのか、お伺いいたします。

現在、低年齢から幼児の入所希望が増加している状況であり、引き続き竹田保育園の存続を検討していくことが必要ではないかと考えてますが、町長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。

藤井議員の三朝町保育施設の在り方についての御質問にお答えをいたします。

みさきこども園の運営を検討される際、民間活力の導入について検討するのか、竹田保育園に

ついて、他園と統合する効率的な運営を考えているのかという御質問をいただきました。

町内3園の運営につきましては、賀茂保育園は指定管理者で運営し、みささこども園と竹田保育園については町の直営で運営をしております。議員からは、先ほど町内保育園の運営につきまして、多くの保護者の皆さんから高い評価をいただいているということをお聞きして、非常にありがたく、うれしい思いでございます。このような評価を継続、持続させながら、子供たちのための保育園運営を努めてまいりたいと思います。

まず、みささこども園の民間活力の導入に当たりましては、令和元年度に町の保育施設のあり方検討会を設けて答申を受け、そして、令和2年度で指定管理者の公募を行いました。結果として、出生数の減少、そして将来の園児数の動向が見極めにくいといったことから、経営面での不安、そして新型コロナウイルスの感染症が社会全体に及ぼす影響、そういったこともあって、民間の事業者さんの参入がかなわず、直営での運営を継続するというところで判断をしたところでございます。

今後は、そういったような課題が浮き彫りにされましたので、保育ニーズ、そして社会情勢をしっかりと把握をしながら、町内でのいわゆる人口の動向、そして出生数の見通し、そういったものを見極めながら、町の保育環境というものを最善の形で運営をしていきたいというふうに思っておりますので、そういった流れの中で検討してまいることになると思います。

竹田保育園につきましては、同じように、あり方検討会の中での答申の中で、園児数が減少した場合等は、町全体の利用定員等も勘案しながら、統合について検討を進めるというふうな方針を決定をしてきております。ここ数年、町内の出生数は急激に減少してきておまして、その当時の方針を定めたときから比べますと非常に状況が大きく変わってきてまいりました。竹田保育園以外の2園の定員数も毎年見直しを行っておまして、園児数が減少傾向にあって、今後も町内での保育ニーズというのが下がり続ける、子供たちの数が下がっていくということは予想されるところでございます。竹田地域についても同じような状況にあります。竹田保育園の園児数が数年後には今の半分以下になってしまうということも実態から見込まれているところでございまして、そういったような状況も踏まえながら、今年6月から保護者の皆さん、そして地域の皆さんと共に意見交換を進めている段階であります。

そういった中で、今後の方向性についても、他園との統合による2園体制、あるいは移行の時期はいつ頃になるのでしょうかといったような話の中での話題もあったようにお聞きをしております。町としても、続けて地域や保護者の皆さん、関係者の皆さんと意見を深めていきながら、安定した保育行政を進めるためにも一つの方向を出していきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） このたびこの質問をするには、竹田保育園、自然に満ちあふれた保育、山あり川あり、とても自然豊かな、地区の子供はすくすくと育っています。

それで、去る6月14日、これは竹田保育園の保護者会で説明があり、8月25日、これは地域協議会の中で説明がありました。ここの中で、町内の保育のニーズと園児数、それから竹田保育園保護者からの意見、概要、町の保育の、それから意見交換の中で、竹田保育園の方向性について説明がありました。

その中で、竹田保育園の中で、保護者からの意見の概要、児童数がやっぱり減ってくる中で、これは3歳児の父兄からですけど、いつまでも竹田保育園があるとは思っていないと。それから、5歳児の父兄のほうからですと、地域のよさを最大限に生かしている保育園である。三朝町としてどういう子供を育てていきたいのか、どうしたら三朝町に住みたい若者世代が定住して、三朝町の自然を生かした保育園を望んで移住してくるのかまでを見越して手を打たないといけないと感じる。もう一つ、少人数でできることが竹田保育園のよさ、今いる子供たちが卒業するまで竹田保育園にあってほしいと思うというのが、これ、5歳児の父兄さんからの意見であります。

その中で、この間、協議会の中で説明があった中で、いつ頃をめどに閉園されるのかということとで問い合わせした結果、5年末を目安に閉園されるという答弁をされた中で、すくすく自然の中で、緑あふれる山、川、ある中で育っていく中で、また、今年9月、0歳児が2人入園して、今現在10人入所されてます。これについて、三朝町が本当に子供を育てていく、三朝町で子供を育てていく中で、町長は子育てのことに関して、どのように感じておられるのか、お伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、議員が言われましたけど、同じような気持ちでございます。竹田保育園は以前から地域の特性を生かして、特に地域の皆さんが家族ぐるみで保育というものに関わってこられたというのは、今でもそういう関係が続いていると思いますし、こういった、将来子供たちが少なくなって、保育園をどうするんだいやという問題に対しても一生懸命考えながら、あわせて、地域の中で子供たちの関わりを継続をしていくということも一生懸命考えてくださっております。

町内の保育園、3園ございますが、どこの園もやはり自然体験だとか地域の環境を生かした保育がされておると思っておりますし、それぞれに合ったような形のプログラムを取り入れられて

きておりますので、自然と体験をする町の環境の中で育てるというのは、そうそうどこの保育園に対しても、位置は変わりますが、環境的には、それから周りの協力体制というのもそう変わらないんじゃないかなというふうに思っております。

あり方検討会のときに、竹田保育園をできるだけ継続をさせたいという気持ちも聞いてきておりまして、そのときは十数名、園児さん、子供たちがおられたと思いますけど、この前、懇談会をして、初めて出生数だとか竹田地域の子供の数を分かる範囲で推計をしてみると、令和5年から6年にかけて2人か3人ぐらいになってしまうというふうなことが危惧されてるというふうに聞いております。そういった中でどうするだいやってというふうなことも出てきたというふうに思っておりますので、町内のそれぞれの園の環境というのは、そうそう皆さんに認めていただいている保育がなされておりますので、やはり子供たちが育つ過程の中で、ある程度のまとまった人数の中で育てていきたいという、保護者の方もこれまでのいろんな話の中でお聞きをしておりますので、そういった面も含めながら、継続して意見交換をしていって、方向性を出すのがいいのかなというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） 平成26年から31年度までは、大体9名から10名、11名、児童数が、令和2年度から4年度まで、約11名から10名の間を保ってます。その間に、この地域の魅力、三朝町に住みたい、住みたい町、児童に対しての、また保護者へのPR、それなりに今では児童も町内だけでなしに町外にも入所をされて、それに対して三朝町は支援をされていの中で、町長は、児童の三朝町に、園に入る努力はどのようにされてるのか、もしできる範囲内でいいので、お聞きしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ちょっと在り方とは外れるかもしれませんが、どういうふうに答えていいかわかりませんが、さっきも言いましたけど、町内の保育園でそれぞれの特色ある保育をされておまして、そこの中で三朝町の子供たちがどこの園で活動されても、保育を選ばれてもいい環境にあります。ですから、あとは保護者の方の勤務との関係での園の選び方だとか、それから友達関係だとか、いろんな形での選択肢は多様な部分があるというふうに思いますので、それが特別な理由で、三朝町の保育園が嫌だから他の自治体の保育園に行くという、そういうことではないと思いますので、やはり議員も保育園の活動の中でいろいろと紙芝居をしたりだとか御尽力をいただいております。そういう住民との関係があって、子供たちが町の園の中で子育てを受けたいという、家族の皆さんもそうだというふうに思いますので、町全体でそういう環境を

つくっていくことが大事だというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） 竹田保育園は地域に密着した保育園という中で、先週の金曜日、西田さんという方が竹田保育園のほうに見えられて、子供たちに紙芝居、それで、今度は子供たちが喜ぶような手品をして、子供たちはすごくほほ笑ましい笑顔で手をたたいて喜んでいました。

その中で、三朝町が今取り組んでおられる「子どもの笑顔は“三朝町”の宝」という中で、子供の笑顔は三朝町でちゅうことが本当でうたえるのか。それで、こども園の先生方も、本当に民営化になるだろうか。竹田保育園の先生らは、本当で5年度末には統合するのかと。やっぱり指導する中で、暗い心を持っていて、子供たちに本当に笑顔を与えられるのか、そこら辺を町長、どのように考えておられますか。本当に令和5年度末には竹田保育園は統合に向かって進んでいけるのか、お伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 竹田保育園の職員が暗い心で園児を育てているとは全く思っておりませんが、議員がそういうふうに思われるだったら、直接指導していただければと思います。

何回も言いますが、地域と共に子供を育てていくということは大事なことでありますし、三朝町がずっとそれを目標としてきておりますので、当然にそういうふうな評価をいただいているというふうに最初から御質問の中で聞いておりますので、ちょっと今の御質問とは、中身とはどうかなと思いましたので、改めて自信を持ってそういうふうな取組をしておるということで、また、おごらないように努力をしていきたいと思えます。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） ぜひとも三朝町はやっぱり子育ての町、三朝町であると、笑顔を忘れない、子供たちの笑顔、やっぱりそれをつくっていくのは町長のリーダーシップが発揮されるんではないかと思えます。

それで、みさきこども園に関しても町営で、竹田保育園は竹田保育園で地域に密着した保育園でPRを進めていって、自分もPRする中で、今後も継続していただきたいと、自分はそのように思っていますので、今後さらなる検討をしていただきたいと思えます。

最後に町長の答弁を聞いて、質問を終わりたいと思えます。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） みさきこども園も竹田保育園も町営でございますので、改めてそれは御確認をさせていただきたいと思えますけど、同じように、子供たちは町の中で、まちの中で、ど

ういった子育ての環境を町として提供していくか、それはやはりいろんな環境の中で将来大きく育てていくということだと思いますので、そういうことを踏まえながら、保護者の皆さん等々の御意見を伺うことを継続をしていって、最初に申しましたように、一定の方向は出していきたいと思えます。以上です。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） 以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

質問席、演台の清掃を行います。しばらくお待ちください。

○議長（吉田 道明君） 次に、9番、山口博議員の中学校における部活動の地域移行についての質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） 私は、今回、中学校における部活動の地域移行について、教育長に伺うものでございます。

教員の働き方改革の一環として、公立中学校の運動部の地域移行について、スポーツ庁の有識者会議がまとめた提言では、令和5年度から3年間を改革集中期間に位置づけ、自治体などに対し、まずは休日の部活動から段階的に地域のスポーツ団体等に移行するよう求めています。また、吹奏楽部などの文化部の休日の部活についても、文化庁の有識者会議が、運動部と同様に令和5年度から3年間かけて民間事業者等へ移行することとしています。

多くの受皿が存在する都市部では比較的容易に方針に沿って移行も可能でしょう。受皿が十分でない地方に対しても一律に実施することは、極めて難しい課題と言わざるを得ません。「三朝町の子供は三朝で育てる」を標榜する三朝町としては、町内の受皿でできるだけ対応することにこしたことはありませんが、三朝町内の受皿を見るとき、体育協会に所属する競技団体、スポーツ少年団の中で、中学校の運動部と連動するものはありますが、活動の多くが平日の夜間であり、休日を活動日としている競技団体は限られており、また、文化部の受皿については、町内に対応する組織はないと思えます。

教育委員会では、5月に教員、生徒、保護者を対象に移行に関するアンケートを実施しておりますが、まずは地元の体育協会所属の競技団体に対して、地域移行に関する意向等を調査すべきと考えます。さらには、その結果を参考としつつ、三朝町の方角を決めることが望ましいと思



います。

教育委員会では、現在、教育委員会内での協議、さらには鳥取県、中部地区1市4町の関係者で移行検討会を設置して協議を重ねておられるようですが、三朝町単独で移行を実現することが難しい現状において、中部地区1市4町を1つの受皿と捉え、地区内の多様な各種競技団体を活用し、お互いに不足する部分を補完することで課題を解決することが望ましいと思います。中部地区の各種競技団体等を受皿にすることで、各校の生徒が日頃から部活を通して交流し、切磋琢磨するメリットを考えることもできます。

しかしながら、一方では、受入れ団体の整備、指導者の量・質の確保、受皿団体への会費負担、生徒の送迎負担などなど、これから解決しなければならない多くの課題、問題点が提起されています。教育委員会が5月に実施された教員、生徒、保護者を対象に、移行に対するアンケートについて、この結果がどのようなであったのか、また、この結果をどのように生かそうとしておられるのか、お聞きしたいと思います。

来年度に移行を実施するとなると準備作業が急がれますが、教育長は今後どのような予定表を設定して諸課題を解決しようとしておられるのか、お伺いします。

地域移行については、まだまだ未確定の部分が多くあることは承知していますが、本件が万端の準備でスムーズに移行されることを念ずるものであります。

○議長（吉田 道明君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 答弁をさせていただく前に、一言だけ、台風11号に関連する今朝の状況を報告させていただきたいと思います。

昨日から台風11号、鳥取県に最接近すると、昼頃に最接近ということで、その暴風に対して大変苦慮したわけですが、昼ということで、朝夕の登下校の時間は比較的穏やかではないかという判断と、昼間、1人子供さんがいらっしゃるこのほうがかえってリスクが大きいのではないかというようなことから、本町では、中学校、小学校ともに開校させていただきました。今朝の出席状況ですけど、平常どおり出席、コロナの関係者は欠席がありますが、それ以外は元気に登校しているようでございます。

それでは、山口議員の中学校における部活動の地域移行についての御質問にお答えいたします。

初めに、教育委員会で実施したアンケート結果とその活用について御質問をいただきました。

三朝町教育委員会では、生徒、保護者、教員の意識、ニーズの調査を行うため、本年5月に部活動移行についてのアンケート調査を実施しました。主な結果は、地域移行については、保護者の75.3%、教員の91.6%が賛成と回答しております。休日の部活動を地域が担う際の活動方

針については、楽しんで行うと答えた者は、生徒が55.8%、保護者が32.1%、大会等でよい成績を収めると答えた者は、生徒23.1%、保護者28.4%という結果でございました。このアンケート結果については公開させていただくこととしており、町民皆様にもお考えいただきたいなど思っております。

次に、今後の予定と解決方策について御質問をいただきました。

文部科学省をはじめ、県教育委員会、県内市町村教育委員会では、教員の働き方改革を進める上で、部活動の見直しが非常に重要であると認識されております。スポーツ庁では、運動部活動の地域移行に関する検討会議が4月26日、提言案を公表し、令和5年から7年度を改革集中期間と位置づけ、移行に関する具体的なスケジュールが初めて示されました。6月6日には、スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言が、8月9日には、文化庁の文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言がそれぞれ公開されました。今後、これを受けて、具体的な動きや取組が明らかになってくるのだろうと考えております。現在、県教育委員会では、運動部活動の在り方検討会を設置し、検討が重ねられております。県教育委員会として、今後の取組について具体的な考え方、取組が示されるのではないかと考えております。

本町においては、先ほど質問の中にもありましたように、体育協会、スポーツ少年団の役員の皆様にも部活動の地域移行について各団体でお考えいただくようお願いさせていただいたところでございます。並行して、先ほど結果を申し上げたように、生徒、保護者、教員へのアンケートを実施させていただき、現時点での意識動向を確認させていただきました。

中部地区においては、本年4月以降、社会体育担当者、指導主事で構成する中部地区部活動移行検討会で協議を重ねておりますし、中部地区教育長会においても協議を重ねてきております。中部地区教育長会として、特に小椋倉吉市教育長には御尽力いただき、中部地区の校長会や中学校体育連盟などの代表者の方に御意見をまとめていただくような、そんな取組をしていただいております。さらに協議を深めていくこととしております。

県町村教育長会においても、8月31日に県教育行政に対する要望書を足羽鳥取県教育長に手渡し、県教育委員会としての指針を示していただくよう要望させていただいております。

全国町村教育長会でも、7月8日、文部科学省関係部局、関係国会議員の皆様にも、町村において部活動の地域移行は相当困難な取組であることを、会長である二見安芸太田町の教育長と共にお伝えさせていただきました。特に、中山間地域、離島の町村においては、国の支援なくしては地域移行の実現が不可能であること、絶大なる支援をしていただくようお願いしてきたところでございます。

部活動の地域移行に関する提言で示されている課題として、受皿となる地域活動団体のこと、2つ目として、地域活動の指導者の質・量の確保について、3つ目が、地域活動施設の確保について、4番目に、大会の在り方では、大会参加資格、成果発表にふさわしい場であること、5つ目、会費の在り方では、地域活動団体運営費、家庭の負担など、6番目、保険の在り方、保険の加入、補償の内容など、7番目として、関連制度の在り方、学習指導要領、高校入試、教員採用などなど、多くの課題が述べられています。

繰り返しとなりますが、今後については、国、県と一定の指針が示されることを待って、実際の取組を考えていくこととなります。現状では、中部圏域、全県の町村でそれぞれ感じている課題について、どのように解決方法が考えられるのか、意見交換し、考えを巡らせ、新しい考え方で対処していかなければならないと考えるところでございます。

引き続き、議員皆様には学校教育をはじめとする教育行政にさらなる御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回、いろいろアンケートの結果も公表されるというふうなことを聞きました。

私が今回このような質問をしましたのは、部活の地域移行について町民の方にも多く知ってもらっておったほうがいいなという思いから、今回このような質問をすることとさせていただきます。

ちょっとここで伺いたいのは、競技団体にもいろいろお聞きになっているようですが、町内の競技団体がどのような考え方を持っていたか、アンケートの結果ではいろいろあったかも分かりませんが、意向としてはどのように受け止めておられるのか、その辺を聞かせていただけたらと思っております。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほど議員の質問の中でありましたように、大変困難さを感じてらっしゃいます。活動の時間、あるいは指導者の技量の話、おっしゃるとおりでございます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今の状況はかなり未定の部分がたくさんあるということで、つい最近の8月の22日の日本海新聞で、部活移行、地域実現で自治体支援などでいろいろこれから役をつくったり、金の問題も含めて考えていくというようなことなので、あまりこの質問で深掘りはできない部分が多々あるかなというように思っております。

私は、先ほどの質問の中で、県教委を含めて1市4町で取り組んでしとられる、ここの前提として考えておられるのは、例えば三朝町ではできないから、でも、中部1市4町だと取組ができるといふような方向をお持ちなんですか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 中部の中学校の部活動を平均しますと1.3.何ぼ、部活動がございます。

このたびの中部のいわゆる総体ですよ、総体で連合チームが結構ございました。正確ではありませんけど、私が印象的に思ったのは、野球で、東伯と倉吉西と一緒にチームをつくって参加してた。もう1個どこかあったんですけど、3校でチームをつくっている、そんな現実が今たくさん起きております。三朝町でも野球がたしか東中と、サッカーが河北中と一緒に総体に臨んだことがございます。そんなことを考えるときに、例えば湯梨浜町さんと1つずつの中学校、そして、近くに河北中ですか東中と1つのグループをつくって、エリアごとに、琴浦ですと琴浦でエリアがつくられても可能かもしれません。そこには北栄町も入られて、そういう場を、将来、可能性としてはそういう話もしておりますし、当面は休日の地域移行をどうやっていくか、それは部活動として、チームプレーの戦略をどうのこうのするんじゃないかと、技術向上という意味での合同練習会みたいなものはできないか、そんなような問いかけを様々な方に行っているのが現状です。それを受けてから、また協議し、検討していくという運びになろうと思います。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回、私が教育委員会に照会をしましたところ、先ほどの私の質問にもありましたけども、教育長の答弁にもありました、いろんな課題が出てきております。受入れ体制の整備であったりとか、指導者の関係の。検討の中では、例えば専門性に分かれて、指導者のほうの関係とか、いわゆる分科会的な感じの取組みみたいな形なんですか、全て一括まとめて取り組むというような考え方なんですか、その辺はどのような取組にしておられるのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 私の認識では、一括でそれぞれの立場の方々が集まって検討していただいているという段階でございます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） これからの部分を多く含んだ質問だと思うんで、なかなか答えにくいところもあるかと思いますが、このスケジュールをどのように考えておられるのか、移行の、これからの検討部分も多々あると思いますが、大体どのような形を教育長は頭の中で描いておられるのか、今の段階で分かればと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 答弁の中でも少し触れましたけど、以前は全くスケジュール感がない話でございまして、それが提言案として令和7年までに移行する準備期間といいますか、そういうのが示されたことによって、皆さん現実味を覚え、こうやって検討していると。ですから、ゴールとしたら、令和8年には地域移行が完了する、本当であるかどうかはちょっと自信はございませんけど、それに向かって皆さんで協力していってというのが大ざっぱな今のスケジュール感でございます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 3年間の捉え方は、今、教育長の答弁だと準備期間っていう考え方で、実行期間じゃないっていう考え方なんでしょうか。私は、重点期間っていう考え方を、その間に準備し始めるんだっていうように思ってたんですけど、そのような考え方ではないのかね。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） ちょっと表現の違いかと思いますが、その3年間の間に地域移行できるところからやっていくっていうことだと思いますし、休日の地域移行から手始めに行っていくっていうふうな理解をしております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） これからいろいろ準備を進められて、3年間の間に移行ができるような形になるだろうと思います。

私は、これからいろいろ準備を万端していただいて、遺漏のないような形で進めていただけたらと思いますが、現実としては、三朝町の子供、先ほど教育長の答弁にありましたように、生徒数が減ってくれば、単独でのクラブ活動ができないところがいっぱいあったりして、それらは合同のチームをつくったりなんかして、果たしてそういう形が本当でいいのかどうかの部分も感じるところでもありますけども、単独で町でチームをつくれないう現状になると、1市4町全体を受皿として考えることがこれからは大切じゃないかなというふうに思っております。

まだ時間、たくさん残っておりますけども、この質問はこれで終わりたいと思いますが、教育長の最後に、これに向けての考え方をまとめていただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） まとめるというにしても、具体的な国、県の指針、方針、あるいはどういった援助をしていただけるのか、そんなようなことが明確になってませんから何とも言いにく

いところではありますが、そういう動向を見ながら、しっかりと準備、実行していきたいと思  
います。

最後に、ちょっと付け加えて、これは今まで学校と教育委員会の話ばかりでしたけど、地域  
の方々に三朝町の場合、かなり部活動は支援していただいております。それは御存じのとおり、  
体育文化後援会というのが中学校の組織にあって、先日は私のところにも寄附のお願いに来られ  
ました。現在は武部護さんが会長、以前は遠藤勝太郎さんが会長をされてました。そうやって地  
域の支えがあって部活動が行われてきたっていうのも忘れてたくない。この三朝町の温かい財産と  
いいますか、これも何とか生かす方法も考えていきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回の移行については、保護者でもいろいろ心配しておられると  
ころは多々あるだろうと思いますんで、いろんなことが決まり次第、きめ細かな情報提供をして  
いただきながら進めていただきたいと思います。終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を10時50分とします。

午前10時45分休憩

午前10時50分再開

○議長（吉田 道明君） それでは、再開いたします。

次に、2番、小椋泰志議員のゼロカーボンシティに向けた積極的な取組をの一般質問を許しま  
す。

小椋泰志議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 私は、ゼロカーボンシティに向けた積極的な取組をとすることに  
ついて、町長に伺いたいと思います。

近年、地球温暖化が一因とされる気候変動の影響により、日本各地において大雨などの自然災  
害が頻発しています。しかも、その内容は台風の大型化だけでなく、ゲリラ豪雨や線状降水帯に  
よる長雨など激甚化しており、私たちの生活に影響を及ぼす、極めて深刻な被害が発生していま  
す。本町においても、昨年7月の豪雨により、大きな被害を受けたことは記憶に新しいところで  
あり、こうしたことも地球温暖化が影響していると推測されます。

国では、深刻化している気候変動を緩和するため、脱炭素社会の実現に向けて、2050年に

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを表明しました。これを受けて、全国の自治体でもゼロカーボンシティ、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを表明した自治体の宣言が増えているところです。

本町では、平成31年3月に、三朝町地球温暖化対策実行計画を策定しているところですが、これは行政事務を中心とした資源、エネルギー利用の節約や廃棄物の減量化が主な内容になっており、さらに積極的な再生エネルギーの活用や森林の活用などの取組が必要と思われます。このため、本町としても、国や他の自治体と一丸となって脱炭素化に取り組む姿勢を明確にするため、できるだけ早期にゼロカーボンシティの宣言をすべきと考えますが、町長の見解を伺います。

また、これにあわせて、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出を抑制する方策の一つとしてJ-クレジット制度があります。これは省エネ設備導入や再エネ利用によるCO<sub>2</sub>排出削減量、適切な森林管理による二酸化炭素吸収量の増加量をクレジットとして国が認証する制度です。本町の面積の約9割が山林原野で占められ、林野面積では県内4番目の面積を抱える本町にとって、適切な森林管理を進めることは町の責務でもあります。このJ-クレジット制度を活用することにより、適切な森林管理だけでなく、地球温暖化対策への積極的な取組を推進する町として大いにPRできるものと考えますが、町としての考え方や取組状況を伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 小椋議員のゼロカーボンシティに向けた積極的な取組の質問にお答えをいたします。

国や他自治体と一丸となって脱炭素化に取り組む姿勢を明確にするため、早期にゼロカーボンシティの宣言をするべきとの御質問をいただきました。2050年、二酸化炭素実質排出ゼロ、これはいわゆるCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との均衡を達成することです。ゼロカーボンシティ宣言をした自治体の主な取組を見ますと、再生可能エネルギーの普及促進や電気自動車、PHVなどのそういった車両購入への補助、そして、森林整備による二酸化炭素吸収量を伸ばすなど、様々な取組が進められております。

本町においては、これまで住宅用家屋への太陽光発電システム設置や蓄電池の導入に対する補助、ごみの分別と減量化を目的としたスマートフォンアプリの導入、農林分野においては、遊休農地の森林化など、少しずつではありますが、脱炭素に向けた住民意識の高揚につながる事業を実施しております。また、平成15年にはISO14001を取得をして、積極的に環境問題に取り組んでまいりました。

脱炭素に向けて、公共施設への大規模な太陽光発電導入や風力発電などの取組は実施しておりませんが、三朝町では、三朝町の地形を活用した町内5か所の水力発電所があります。この町内の自然の資源を利用した水力発電といったクリーンエネルギーを供給をしているというのも、改めて見ると本町の強みだというふうに思っております。水力発電は最も安定供給性に優れた再生可能エネルギーでありまして、先日、M&C鳥取水力発電株式会社と包括的連携協定を締結いたしました。同社と連携をしながら、今後、積極的なPRやエネルギーの地産地消について推進を図っていきたいと思っております。

また、令和5年度に期限を迎える三朝町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）でございますが、これは議員が言われるように、私も今年の初めに計画をちょっと見てみました。正直なところ、実態に合っている、これからの方向に即しているとは言えませんでしたので、今年に入って、計画の見直しを指示をしております。続いて、町内全域での取組を進めるための実行計画（区域施策編）等の策定に取りかかるということになると思います。

ゼロカーボンシティの宣言をして事業を進めることについては、このような推進方策を定めながら、同時に議会の理解を深めていただくことで、そういったことを取り組みながら、宣言に向けて前向きに取り組んでいきたいというふうに思います。

続いて、J-クレジット制度の活用について、町としての考え方や取組状況についてお答えします。

J-クレジット制度につきましては、議員が紹介されましたとおりで、県内では、鳥取県や日南町をはじめ、中部森林組合においても今年度からJ-クレジットの取引を開始をされております。

3月議会の所信でも申しましたとおり、森林を多く有する本町において、持続的な森林管理と地球温暖化防止に貢献する森づくりへの取組は重要と考えておりまして、J-クレジット制度の活用というのは有効な方法であります。既に制度の活用を実施をされてます自治体や森林組合を参考に、検討をさせております。

例えば、町が管理を行っている分収造林地などでのプロジェクト作成に向けて、J-クレジット制度事務局との連絡を取りながら、必要な資料やデータ収集を行っているところです。また、中部森林組合との連携も大切な要素となっておりまして、制度活用に向けては、調整をしながら前向きに進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。



○議員（2番 小椋 泰志君） 最初に、ゼロカーボンシティの宣言のことについて聞いていきたいと思います。

環境省のホームページを調べてみますと、今年の8月の末現在で、これは全国なんですけれども、都道府県を含めて、全国で766の自治体がこの宣言を行っているということです。県内を見てみますと、鳥取県、そして、県内の4つの市、そして、北栄町、南部町、日南町の町がそれぞれ既にゼロカーボンシティの宣言を行っている。1か月前にもホームページ見たんですけども、この7月の末から8月の末の1か月の間で、全国では8つの自治体が既に増えたとたいうことで、もうどんどんどんどん、率先してこの宣言を行っている自治体が増えてきているということです。今の異常気象の状況とか見ますと、やはり世界、そして国、地方の流れも、もう今はこのゼロカーボンシティという、二酸化炭素の排出を実質ゼロにしようという流れがもうどんどんどんどん進んできているということなので、多分、1年後とか2年後を待っていると、もうそれこそほとんどの自治体は既に宣言を行ってしまうんじゃないかなという感じさえ感じております。

今、町長の答弁の中で、既につくってる計画書も見直しを進めながら、ある面、じっくり、宣言も前向きに考えていきたいという答弁だったんですけども、やり方として、町長のほうが、まずは率先して宣言を掲げて、その後でじっくりと計画をいろいろ練っていくというやり方もあると思うんですけども、そここのところは町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私としては、別にゼロカーボンシティの宣言をするから、町の計画を見直しをさせるということではなくて、環境問題に取り組む中で、ちょっと町の計画の指針としては合わないなという思いがあったものですから、させてます。

それで、今、議員も言われましたけど、やはり2050年にゼロカーボンシティ宣言を国がしたわけで、そこから急速に実際が取組が進んできていると思いますので、環境省の説明では、ゼロカーボンシティの宣言は、例えて言えば、私の所信表明でも可能ですし、議会の中でも可能ですし、記者会見でも可能ということになりますので、そうそう先々に宣言をするということは考えてません。今回タイミングよく、小鹿第一、第二発電所の改修、そして、M&C水力発電株式会社が運営をしていくということ。それから、地域連携をしながら環境問題に取り組むということが出てきましたので、後のことにもなるかも分かりませんが、中部森林のほうで進められたJ-クレジットの制度も、今、倉吉市の中でやっておられますけど、そういうことが三朝町に、先回のときの中部森林さんの思いでは、中部の町の中でも広めていきたいというような思いを持とられますので、そういった作業量との組合せもありますけど、そういうタイミング、何かのタ

イメージがそろってきましたので、そうそう時間を置かずに宣言は進めたいなというように思います。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 今、町長から、町の今やってる取組も含めて、既に三朝町としてはそれなりのことをもう既にやってる部分があるので、できれば何かいい機会を見つけて、できるだけ早く、町長自ら、まずは宣言をしていただきたいなという思いであります。

今の三朝町の、現在取り組んでいる状況の中でいろいろ言われてるんですけども、やっぱりさっき全国の取組も見ると、その町の特徴を生かした取組をされてるところで、今、三朝町は特に水力発電とかも一つの大きな部分ではあるということを言われました。

もう一つ、三朝町の特徴って何なのかなって考えますと、三朝町は観光の町で、旅館にたくさん観光客に来ていただこうとしてると。そうすると、当然、生ごみ等の部分は非常に多く出てくると。以前、三朝町もこのごみの減量化を図ろうということで、分別を徹底をして堆肥化しようという取組をして、非常に当時としては先進的な取組。これこそが食品ロスをなくす、今のゼロカーボンの取組にもつながっていくものだと思うんですけども、改めてそういったものの取組というの、町長、どうなんでしょう。今、頭の中にはあたりはしないんでしょうか、どうですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が言われました、いわゆる旅館の生ごみの削減、環境と共生した温泉地づくりというのは私が取り組んだ事業ですので、中身は大体分かりますし、また一方で、苦い経験もございますので、やるにしてもそういう経験を、二度と同じ失敗を繰り返さないような体制づくり、あわせて、やはりごみの減量、生ごみ対策というのは、発生量からすると、いわゆる観光関係が多いんですけど、やはり町内もだんだんだんだん若い人の代になってきて、農家の方だとか年配の方は農地に還元をしとって生ごみに出なかったんですけど、今はそういうふうなことでもなくなってきておりますので、やはりあわせて、環境と共生するまちづくりの中では、いわゆる食品ロスの問題もありますので、そういうふうな取組の中で、町ぐるみ、観光は観光として取り組むことは重要ですけど、町ぐるみの推進も必要になるのかなと思っておりますが、以前の教訓を踏まえて、慎重にはやりたいなというふうに思ってます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） ぜひ、次の、今、計画の見直しをされてる取組の一つに、当然同じことではなくて、考え方の一つの中には、やっぱりそういったことも考えながら取り組んでい

ただければなという気持ちであります。

もう一つ、三朝町の特徴、先ほど町長からもありましたけども、やはり山の町、森林をどう生かすのか、その二酸化炭素の吸収源としての森林の環境整備ってというのが、やっぱり三朝町の強みになるのかなという具合に思います。この考え方が正解かどうか分からないんですけども、単純に考えて、三朝町の約9割が山林原野という具合に囲まれている。そうすると、二酸化炭素の森林が吸収する吸収量と、やはり三朝町から出るCO<sub>2</sub>、二酸化炭素の排出量を差し引くと、あくまでも三朝町だけで見た考え方ですけども、多分、二酸化炭素の吸収量のほうが多いんじゃないかなって単純に私は思ってます。これは多分正確に計算式があって出せるのかどうかよく分かりませんが、そうすると、三朝町は全国いろいろな大都市なんかと比べて、唯一、唯一というか、二酸化炭素を吸収できる、非常に貢献できる町、これは本当、三朝町の強み。だから、これを生かさない手はないなという具合に思います。

そこで、森林を生かす方法としてのJ-クレジット制度というのがどうなのかなということが出てくるんですけども、このJ-クレジットというのが、非常にまだまだ聞き慣れない、どんなものかなということ、私もちょっと調べてみたんですけども、特に、ただ山であるだけじゃ駄目で、いわゆる適正な間伐とか森林施業を、そして植林とかをして初めて二酸化炭素の吸収量を国が認めて、その二酸化炭素の量をクレジットとして認めて初めて使える制度だということが分かりました。この制度の認定になるまでも、それなりの期間がどうも、確認をしたりとかするのに期間がかかってしまうということも分かりました。

これのメリットなんですけれども、さっき言われましたけれども、いわゆる売買ができるので、まず、売ることができる。ですので、三朝町がもしこの制度を活用できれば、僅かですけども、収益が入ってくるというようなメリットがある。もう一つは、地球温暖化に積極的な町としてのPRができるっていうことですね。それと、多分買取りをされようとする企業とのつながりもできていくんだろうなという具合に思います。また、企業側からすれば、このクレジットというものを買い取ることによって、環境に貢献する企業だという認識が世間に広まっていくというメリットがあるというところなんです。

今、このJ-クレジットを県内で活用してるところっていうところまでいくと、自治体でいけば日南町です。先ほど町長も少し言われましたけれど。日南町は非常に前からこのJ-クレジットを積極的にして、三朝町と日南町を比べると、多分、公有林の面積の度合いが、全く多分規模が違うので、日南町ほどにはできないと思うんですけども、改めて今、三朝町が抱えてる、今、町行造林の話、少し出ましたけれども、そういった部分で、まずはJ-クレジットに取りかかる、

今ちょっと調べてるようなことを言われたんですが、その状況、ちょっとだけ、もう少し何か説明を受ければと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） J-クレジットの、どこまで調べとるかっていうのも、私も指示してから報告、まだ受けてませんので、農林課長のほうから経過を説明をさせていただきますが、やはり議員が言われますように、J-クレジット、三朝町にとって、森林整備を持続させるためにはどうしても財源が要りますので、クレジットで売買した資金をある程度、森林整備に回していくという、そういうサイクルになって、そこを作業するのが、日南町の場合は森林組合があったり、民間の事業者があって、それなりの受皿があって、うまく循環をしてるというふうに思っています。だから、そのために若い林業後継者を何とかアカデミーでしたかいね、育てていく、そういう一貫したスタイルを取っておられて、本当に見習うべきものだなというふうに思いますし、三朝町にとっても、山があることによって、水がそこで湧き出て、循環をして、それは温泉につながると。そういう一つのストーリー、三朝町の特性を出せば、それは企業の、いわゆる協力者というのはJ-クレジットの中で出てくると思うんですね。当然に、仲立をしていく金融機関さんとか、そういうふうないろんな連携ができると思いますので、私もそういう魅力も感じてますし、必要性も感じているところです。

あとは答弁させます。

○議長（吉田 道明君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 進捗についてお答えいたします。

基本的にJ-クレジットの認証を受けるに当たりましては、プロジェクトの実施者、いわゆる町でございまして、町が所有でありますとか、あるいは管理をしている森林というのが対象になるようでございます。基本的にこのプロジェクトを、計画を認定されますと、CO<sub>2</sub>の吸収量の計算としましては、先ほど小椋議員のほうがお答えになりましたが、例えば間伐のような施業実施をしておる森林というのが対象になるようございまして、基本的には人工林というのが対象になるようでございます。したがって、町行造林でいいますと、杉、ヒノキの人工林でありながら、過去に施業を実施された森林というのが基本的には対象になるようでございます。したがって、今の作業としましては、過去に町行造林で実施しました施業の場所、面積なりを今、洗い出しをしております、J-クレジット事務局のほうとやり取りしながら、この森林が対象になるのかなのかというようなところを今調査をさせてもらってるところでございます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） 今、公有林のほうはそういった形で、今いろいろ取組の初めの段階を取り組みかけているということだったと思います。公有林のもっと広いところが、いわゆる民有林があるわけです。さっき町長は、森林組合と連携をしてということをおっしゃいました。今年の５月でしたかね、中部森林組合も、このＪークレジットの認定を受けて、既に販売を開始されているということのようです。

私も、森林組合のほうちょっと聞いてみますと、いわゆる倉吉市内の民有林ですね、中部森林が施業を受けている民有林、約６３ヘクタールと言われてました。二酸化炭素の認定量としては４８６トンだそうです。どれぐらいの金額になるんですかと聞いたら、１トン当たり売買料が１万円で設定しているということのようです。この金額が高いとか安いとかってというのは別にして、既に８件の実績販売がある。実際の実績は８件なんですけれども、本当はもっともっと、どうも声があったりとか、もっと買いたいという声がどうも入ってきてるようです。ただ、一つの企業が独占してしまってもいけない、もっとやっぱり皆さんにも分かってもらわないけんというところから、ある程度制限をかけているんだということをおっしゃっていました。

なかなか三朝町が自分らの、公有林を開発するというのも、当然やっていかないとはいけませんけども、そういった民間の森林組合などのやっぱり力も活用して、どんどん活用していけば、三朝町の山がどんどん間伐等の作業も入って行って、このＪークレジットの活用もなっていくという意味で非常に有効だと思うんです。その、倉吉は結局、倉吉市が宣言をされて、それに合わせて森林組合と一緒にあってＪークレジットも進めていきます、ゼロカーボンを進めていきますよという提携を結ばれたようなんですけれども、町長はどうでしょう、森林組合と今後、提携も結んで進んでいくというような考えはお持ちじゃないでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それは森林組合と話をしながら提携を結ぶことも考えてきております。一方で、今、公有林のことを言いましたけど、公有林のデータの取りやすいところから取りかかっていくことだろうというふうに思いますし、民有林も別に区別することではなくて、そういうところがあれば進めていくと。ただ、どちらにしても、こちら辺では中部森林組合さんに管理作業をやってもらわないけん。だから、直接民有林を企業さんと連携をして協定を結んで、その、いわゆる管理作業は町のほうが中部森林組合に委託する、そういうような流れもいろんな関連で出てくると思いますので、あんまり、公有林だけではなくて、言われるように、民有林、できるところ、条件のいいところ、まずは条件のいいところからでも取り組む必要があるのかなというふうに思ってます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） そうですね、三朝町はもう既に民有林の間伐事業とか、そういったものにすごく補助金を出して、積極的にやってる町でもあります。ですから、森林組合とぜひとも三朝町内の山でも、やっぱり提携なりを結んで、このJ-クレジットを三朝町でも普及というか、活用してもらうような話をぜひ進めていただければという具合に思います。

このゼロカーボンという取組というのが、本当にすぐに成果が出るもんじゃないなという具合にも分かります。しかも、地道に続けていかなきゃいけないことでもあるということです。三朝町という一つの町がこれを積極的にやったところで、本当の意味ではもう微々たるもんかもしれないんですけども、一つの町がやっていけば、どんどんどんほかの町と一緒にやっていると、大きな力になると。そういう意味で、この取組というのは、町、また事業者、町民の方も含めて、オール三朝で取り組んでいかなきゃいけないのかなという具合に思います。

最後に、町長に、このゼロカーボンに対する、今までもいろいろお聞きしましたけども、もうちょっと最後、このゼロカーボンに対する取組の思いというか、そういったものをお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 長年、本町では森林整備を継続をしながら力を入れてきたわけですけど、なかなか今のようにゼロカーボン宣言だということに結びつけてこなかったというか、これなかったというか、やはりゼロカーボンの宣言するところは、どうしても再生可能エネルギー、風力発電だとか、太陽光だとか、そっちの自治体からが主として上がって、それを宣言をすることによって環境省の事業とか取りやすくなったというのも現実ではあったので、三朝町として少し弱かった面は反省するところですけど、改めて、これまでずっと町が取り組んできました森林整備ということが、いわゆる環境に対してすごく大事なことであると、それから、日本の国の中で二酸化炭素削減に向けて取り組む、一つの三朝町の姿として、ゼロカーボン宣言をして、森林整備ということを姿勢を示していくということについては、私も宣言をしやすい環境をつくっていただいたことに議会の皆さんに感謝をしたいと思いますので、そうそう時間を取らずに宣言をしていきたいと思えますし、あわせて、さっき言ったようなJ-クレジットの取組も進めて、何らかの姿が見せる形でできればなというふうに思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） ゼロカーボンシティへの宣言、お待ちしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で小椋泰志議員の一般質問を終わります。

質問席の清掃を行います。しばらくお待ちください。

.....

○議長（吉田 道明君） 次に、5番、松原成利議員の山間部道路の保全と活用についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 山間部道路の保全と活用について、町長にお伺いをするものでございます。

本町の面積は233.52平方キロメートルとのことでありますが、その中で森林の割合は96.1%と非常に大きく、山林が大部分を占めることは町民の誰もが知るところであります。当然のことながら、山間部を通る一般道や林道、遊歩道がたくさんありますので、国道、県道、町道、それぞれに維持管理が行われておりますが、これらの道路の保全にはお金も手間もかかる、大変な事業であります。

しかしながら、近年のこれらの道路の整備状況は必ずしも万全と言えないようで、地元住民の皆さんの中からは管理ができていないとの声が聞かれることから、先日、私も現地や何か所かの林道を見てきたところであります。率直な感想として、山間部を通る道路は一般道も林道も大変に荒れていて、山が迫っているような印象で、樹木が道路脇や上から覆いかぶさるように生い茂り、路面には土砂や石の流出も見られ、整備が追いついていないように感じました。

整備が追いつかない原因としては、近年の度重なる大雨や野生動物による被害の多発に対し、ほかに優先される事業との関係で、これらの維持管理作業が後回しになり、結果として樹木が成長するといった悪循環もあるのかもしれないのですが、整備が後手に回りますと、さらに手間のかかる事態になりかねません。山あいの道路の利用者は比較的少ない状況であろうかと思いますが、地元住民の皆さんや林業関係者ばかりでなく、着眼点を変えて、誰もが気軽に行けるような状態に整備しておくことで、山間部や本町の活性化に活用できると思われれます。

本町の山では、財団や銀行などが森を育てる活動をされていたり、牛の放牧場等、複数の施設や場所があり、イベントや観光のために、時には大勢の人が来られることもあります。森を育てる活動の例として、横手地内でのごうぎん希望の森・三朝や、俵原地内でのニッセイ三朝の森等は、関係者が家族や友人連れで来られて、苗木を植えるなどの森を育てる活動をする中で自然を満喫されているようであります。また、県営の俵原牧場に行ってみますと、県道の両側に広がる

牧場には牛が放牧されていて、近づくと寄ってくる状況にはとても癒やされます。

私は、山間部の道路について、いま一度、計画的に点検と手入れを行い、利用者の皆さんの不安を取り除くとともに、町外からでもわざわざ来られるこのような活動や施設見学等についても、関係先との連携や町民への積極的な情報提供により、町ぐるみでお迎えし、自然を楽しんでいただいた後は町内施設に宿泊や利用をしていただくことで、関係人口の創出と、新たな観光資源の開発につなげるべきと考えます。

町長にお尋ねしますが、1、山間部を通る道路の維持管理について、本町の方針や計画、国や県等の関係先との連携はどのようにされるのか、また、2、本町の豊かな山林、自然を生かした誘客促進についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の山間部道路の保全と活用について、御質問にお答えをいたします。

初めに、山間部を通る道路の維持管理について、どのようにされているのかとの御質問をいただきました。

令和3年度末の現在で、三朝町が管理する幅員が3メートル以上の林道は約88キロ、山間部を通る町道を含めた管理延長は約117キロにも及びます。林道の維持管理費は令和3年度の決算で約500万、その内容は草刈り等の管理でありまして、地元の方やシルバー人材センターに19路線を委託をしております。そして、そのほかののり面の崩壊等の修繕を3か所行っているところです。また、定期的にパトロールも実施をしておりますが、落石などで通行に支障がある場合、緊急対応を要する場合には、職員のほうで対応しているところでございます。

特に山間部の道路はどこもそういう状況だと思いますけど、野生動物が原因と思われる切土ののり面が崩落をしたり、落石が頻繁に起こったり、落石を処理して車が通れるようにしても、翌日にはまた落石が発生をしているという状況が最近多々あります。

維持管理において、通行の支障となる樹木については、道路区域外から伸びる樹木は個人の財産になりまして、根本からの伐採の場合は手続が必要となります。そのために、車道に出てきている枝など、職員が最小限の除去を行っているというところでもございまして、なかなか対応に苦慮しているのが現状でございまして、その辺は御理解を賜ればというふうに思います。

議員もよく御承知だと思いますけど、林道等の一般的な維持管理は、国や県の支援制度というものがないことでありまして、財源のやりくりには大変毎年苦勞をしております。また、去年の7月豪雨によって、やはり建設課だとか、そういう道路管理に関わる者が非常に、業者さんも含め



て、今、災害復旧のほうに注力をしておるといことがあって、計画的にパトロールが実施できない状況にもあったり、業者さんになかなか頼んでも来てもらえないという、そういう状況にもあります。通行ができないというふうなことで、なかなかパトロールが行き届かないところでそういうところがあれば、御連絡いただくと対応するようにしておりますけど、非常にそういう面では助かることもあります。また、山間部の道路を活用したイベントの事業に取り組まれる場合は、落石を除去したり、そういったような対応もさせていただいております。

これからは、森林環境譲与税の活用ということの検討も加えながら、できるだけ管理に努めてまいりたいというふうに思っておりますし、当然のことながら、鳥取県が管理する道路については、常に情報を共有しながら、その都度、早急に対応していただくように、町のほうからも要請をしているところでございます。

次に、本町の豊かな自然環境を生かした誘客促進についての御質問をいただきました。

議員からも紹介をされましたが、ニッセイ緑の財団によるニッセイ三朝の森での活動、また、三朝温泉かじか蛙保存会による広葉樹の植樹など、山陰合銀さんの、健康むらのところの森林の整備など、そういった本町の豊かな自然を生かした様々な取組が行われ、皆さんにいろいろと協力をさせていただいてるところでございます。

コロナ禍の影響によりまして、団体旅行から個人旅行への移行が加速をしております、観光客のニーズも自然・健康・食等、多様化をしてきているということは、これまでも再三申し上げてきております。

また、地域協議会では、町内の高勢の馬場の滝だとか、竹田の福本の不動滝だとか、そして、若杉山だとか、ほかにもありますけど、そういった地域資源を整備をして活用する、そんな取組も行っております。

観光協会のほうとして、近年の状況としては、レンタサイクルの取組を進めておるところでございます、県が行っておられます拠点施設や自転車スタンドを設置する飲食店を増やす、そういったような形でのサイクリスト等の支援策、そんなことでも連携をしながら、レンタサイクルの利用者の利便性の向上に努めております。このほかにも、携帯電話が通じる道路をベースにしてですけど、サイクリングマップを作ったり、そういった情報発信もしております。

県とも連携をしながら、日本遺産を活用した誘客促進の取組として、年末までをめぐりに三朝温泉を発着とした周遊コースの設定やモニターツアーを実施する、そういったことをしながら、広域サイクリングルートの構築を図ることとしております。いろんな形で町の資源を活用して、誘客促進を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ただいま答弁のほういただきましたんですが、偶然にも前の小椋議員の質問が山に関連したことでございましたので、ある程度、そこでもまた話題が出ておりましたんですが、山に関係した、こういった手入れっていうのは、もう非常にやっぱり大変だろうということは私もよく理解するところであります。

詳細につきましては、担当課でないと分からない部分もあろうかと思いますが、何点かお聞きしたいのは、まず、山間、山あいの道路整備のこの年間計画っていうんですか、例えば草刈りだとか、こういうのはやっぱりどこも毎年必ず行われるのかなというふうな理解をしておりますが、樹木の伐採とか、そういったものっていうのは、実際今まではどの程度の間隔っていいですかね、だんだんと上から覆いかぶさってくるみたいな状況があると思いますので、どういった間隔で行われてきたものなのでしょうか。また、例えば樹木が覆い茂る場合に、これは伐採作業とか、そんなんが必要だなという、思われるような判断基準とかっていうのは、実際にはどういうふうなことで、何ていうんですかね、決められていくものなんでしょうか。その辺のところをちょっとお伺いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 林道等の管理状況については、建設水道課長のほうから答弁をさせますけど、遡っていつ頃からっていうのはなかなか難しいと思いますが、基本的には林道等については、管理をするに当たっては、強いて言えば大規模林道だとか、地域をつなぐ道路だとか、そういったようなところから予算づけのときには優先をして考えてするようにしておりますし、毎年、なかなかできないところもありますので、1年置きだとか、また、さっきも言いましたように、緊急を要するところについては、それとは別に対応するというようなことに、そういう物の考え方で取り組んできております。

以下は課長のほうから答弁させます。

○議長（吉田 道明君） 藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 山間部の道路の管理状況なんですけれども、林道でいいますと、先ほど町長答弁にありました、集落と集落を結ぶようなメインの道路につきましては、毎年草刈りは行うようにしております。また、側溝清掃につきましても、5年に1回程度の周期で側溝を清掃しているというような状況でございます。生い茂った木の伐採の基準でございますが、特に基準は設けておりませんで、危険と思われる木が発生した場合、今は直営がメインになるんです

けれども、町で切れる範囲の中で対応しているというような状況でございます。また、山間部の道路につきましても、町道の部分につきましても、林道と同じく、草刈りについては毎年1回は、最低1回は草刈りをしておりますし、側溝清掃につきましても、5年に1回程度で全線が側溝清掃できるような計画で維持管理をしているところでございます。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） やはり毎年できない部分っていうのがどうしてもできてくるかなというところだと思うんですが、特に林道ですね、この辺は、このたびは去年の7月豪雨っていうことがあって、余計にそういう状況が起こってる状況かなということは十分に理解ができることですが、かといって、これが後手に回りますと、またより一層お金がかかるといったようなことになってくるので、ここら辺のところについては、もう何とか毎年草刈りはやっていただいたほうが、後々考えますとよかったなということになるんじゃないかなというふうに私は思うわけでございます。

一つ、後からまたちょっと質問させていただく中に関係するんですが、例えば、国道のほうは多分大丈夫かなと思うんですが、県道、ちょっと先ほど通告書の中で申し上げました県道関係、例えば俵原牧場の辺りの県道とかも、昔はバスが通っても屋根がつかえんぐらいなところ辺まで、たしか木が切ってありましたというか、上の枝が払ってありまして、子供を連れて山のほうに牛を見に行ったりとか、そういったことをしたような記憶があるんですが、この辺の国道、県道、町道辺りの林道、林道も含めてですが、どういったような監視が行われて、例えば、ちょっとさっきの質問とも重複してしまいますが、例えば上から下りてきてる、かぶさってる木はどこまでぐらいの高さになったら切るとかっていうあたりについては、どういったような基準になっておりますでしょうか。ちょっと話がややこしくなりましたが、どういったふうに監視をされているのか、それと、どういうふうな状況になったら切るといった判断をされるのかというところ、もう一度お聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） さっきも申しましたけど、切る基準というのはなかなか現場によって違うことがあります。町道だとか、そういった生活道と林道とはちょっと性格が違うところありまして、基本的に町道だとか生活道になる部分については、やはり集落の区長さんだとかそういった方々から御連絡をいただく、また、住民の皆さんが日常的に利用される、町が管理する道路といっても道路でございますので、多くの集落は、取れる範囲だったら支障のないところまで例えて言えば除去をしてもらったり、撤去をしてもらったり、そういうことでお互いに道路を守り、活

用していくということで成り立ってきているというふうに思っております。当然、人力とかで無理なところは町のほうが対応しますが、やはりそれが三朝町として、長年町内で長い延長をそれぞれ有する道路で生活に密着をしているものなので、お互いの協力関係の協働の下にできることは対応していくのが、やはり町としてはいいかなと思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 私もそういったことだろうというふうに理解はしております。

そこで、そういう町長の今のお話をお聞きしまして、これからのことっていいですか、今後のことで少し提案をしてみたいのが、通告書の中にもありますんですが、価値を何に見いだすかということで考えてみますと、やっぱり山の木材っていう時代は何かどうも今期待できんという気がしております、それよりは、むしろ山で遊んでいただくとか、そういった方向の観光面みたいな活用ができんのだろうかというふうに考えます。それで考えますと、時期としては今ちょうどコロナ禍でもございますし、山や野原で遊ぶみたいな、こういったことで考えますと非常に期待できる部分もありはしないかなということなんです、そこで、例えばですが、ちょっと危ないということになってしまえば元も子もない、それまでなんですが、町民さんやよそから来られる一般の人に参加をしていただいて、ある範囲を、草を刈ったり、それから側溝の掃除をしたりと、そういったようなことで、できる範囲の作業をそういった参加者に協力をしていただくようなイベントとか、そういったものっていうのは今後考えていくようなことっていうような思いは、どうでしょうか。それと、こういったことで山あいの集落のほうに出かけていただくということは、もうそれだけでも何かにぎわいという面では価値があるんじゃないかと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山を生かすということでは一つの提案かも知れませんが、議員のお住まいの地域も非常に恵まれた地域でございますので、議員の地域から皆さんで取り組んでいただくと、町としては非常にありがたいなというところでございます。

それから、もう一つ、山を生かすということで最初に言われましたけど、今、木を活用するというのがウッドショック以来一番大事な時期だというふうに思っておりますので、これまで長年育ててきた木材をいかにして町としてお金に換えてまた次の山を育てていくかということとはとても大事なことでありますので、観光面とちょっと一緒にするというのはどうかなというふうに思っております。どちらも山を活用するということは非常に大事なことだとは思いますが、そういったことも町として、さっき質問の中でもありましたけど、日本生命さんの三朝の森だとか、

合銀さんの共生の森だとか、そういったような活用というのもお互い大事だということで、改めて理解をしていただければと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 当然それは山の木材ですね、そういったものに価値はあるわけですが、新たな着眼点といますか、そういったことで、私はちょっとこの件についても提案を試みたいということでございます。山の木材を十分に生かしていただくということはこれからも当然しっかりと守っていただきたいと思いますところでございますが、一般の事業者や企業さん、それから団体さんが行われております森を育てる事業についてですが、今度ですね、町長のところにはどの程度の情報というのが届くっていうものですかね。例えば何か連絡などがあったりというような状況でしょうか。お聞きします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それぞれの活動される団体さんから御案内を頂戴をしてくれておりまして、できる限り私をはじめ、町のほうでも関わるように、担当課は当然関わっております。

日本生命さんについては今年初めてお声をかけていただきましたので、今年初めて私が出席をさせていただきました。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） そうでしたか。町長のほうはニッセイさんのほうには出席をされたということです。私も、実際、その後ですが、ある地元の方の案内で行ってみました。もうすごい大がかりな作業がしてありまして、とっっても、何ちゅうんですか、ふだんは中部森林さんの管理ということのようでございますが、これはたくさん、随分人が来られたんだらうなというような印象を持って帰ったところであります。

先ほど町長のほうから紹介が少しありましたんですが、今度の10月2日ですね、ちょうど今募集の期間のようですが、こういったトヨタソーシャルフェス2022というようなことで、高橋のほうに、カジカガエルがすむ三徳川の水源に広葉樹を植えようというようなイベントが計画されているようでございます。それから、あと、ニッセイさん、先ほど紹介しました三朝の森とか、あと、合銀さんの希望の森・三朝、こういったものについても写真入りでホームページとかに紹介されておりますので、全然私、実は知りませんでしたので、不勉強でよく分かっていなかったんですが、こういったことってというのは、もし関係先との連絡っていいですか、そういったことでうまく打合せができれば、最初にも申し上げましたように、三朝町としての観光の一つの手段としてPRができれば、そういった集客につながるんじゃないかというふうに思いますし、

それから、県営の俵原の放牧場ですね、ここも行ってみますと、牛がひょこひょこ寄ってきまして、とってもかわいい感じでございます。こういったことっていうのを三朝町として一緒に取り組んでいくっていうようなことっていうのは、可能性としてはいかがでしょうか。町長のほうにお伺いをいたします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） トヨタさんの分については、毎年案内をいただいて、町報に掲載をしたりだとか、そういうふうな形で参加者もお声がけをしたりしてきとるというふうに思っております。ただ、日本生命さんや山陰合同銀行さんの活動についてはそれぞれの会社の社会貢献活動の部分になりますので、そこは一般の人が入られるというのはどうかなというふうに思います。逆に、町としてはそういう活動をされておるということを広報をさせていただいたり、その整備されたところを何らかの形で紹介をしたり活用させていただくというのがよろしいんじゃないかなと思いますけど。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） それぞれの団体の独自の取組ですので、深く入ることができるかできんかっていう部分はやっぱりあろうかと思えます。といいましても、実際に山があるのは本町でございますので、その中でできるだけ町民が関わりを持つということは、やっぱり一度、これはどんなでしょうかというようなことで提案をしてみただくというようなことで、皆さん、町内にもやっぱり興味を持っておられる方とかっていうのもあるでしょうし、それから、例えば三徳地域協議会なんかが俵原の集落にハナモモとかを植えておりますが、ああいったことも、我々が手入れに行きますと、必ずその集落の皆さんは、よそに出ておられる方も含めて参加されるというような状況でございますので、町内の皆さんが知っていただいて、できれば何かの、直接でないにしても関わり合いを持てれば、やっぱりこういう、何ちゅうんですかね、観光の一つの取組のことにつながるんじゃないかなと思うんですが、そういった提案というのは、町長、できんもんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今日の議員の質問からしますと、やはり山が大事だから、そこにある林道とかが大事だと、そういうものを何とか守っていくことが森林整備、それから町民の皆さんの暮らしにもよくなることですので、そういったことで山に入るよりは、林道だとかそういった問題を提唱されておりますので、そういったところに皆さんが汗を流していただくというふうに迎えていって、それが、谷間をつなぐ林道が少しでもきれいになって整備されて、誰でもいつでも

安心して通れる度合いが町民活動として含まれるだったら、結果的に観光にも波及するんじゃないかというふうに思っておりますので、やはり私としては、その前にみんなで林道等をきれいにしていきたいなという思いでございます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ということでございますが、ちょっと最初に申し上げました、例えば町民やよその一般の方に参加してもらって山の道路を整備するっていうような考え方というのは、やっぱり非常にいい部分があるんじゃないかなというふうに思います。自分の住んでるところを自分たちで守っていく、そして、できるならば、2番目の質問のように、観光客の皆さんに三朝温泉のほうにとか、いろんな町内の施設ですね、そういったところにとどまっていなくて、食事でも宿泊でも、またお土産物を買っていただいたりとか、そういったことにつながれば非常にありがたいなという思いでこのたびの質問をさせていただいたところでございます。せっかく来られるお客様を町ぐるみでお迎えして、本町を知っていただいて、できるだけ町内施設を利用していただくことや、ふだんは人が少ない集落が一時的にでも大勢集まっていただきますと非常ににぎわうと、そういったようなことっていうのは、だんだんと過疎化も進んでまいりましたので、非常にこれから考えていけない部分ではないかなというふうに思っております。私は非常に重要なポイントだろうと思います。

何でもかんでも観光に観光にっていう話ではないんですが、ぜひこの辺のところは何かのきっかけがあれば町民の皆さんにも知らせていただいて、それから、何らかの関わり合いを町民が、我々が関わり合いが持てるような方向を見ていただくっていいですか、そういった取組を進めていただくことを切に願ひまして、これを提案をいたしまして、このたびの一般質問を終了とさせていただきますと思います。

最後に、それでもう一つ、これについて町長のお考えをまとめていただきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 三朝町の9割を占める森林の活用と、そこにある林道、また山あいを走るいろんな道路等が整備をされることによって、それが観光に結びついていくわけですから、そういったことを町として持続性を持ちながら、環境整備に努めていきたいというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を13時15分といたします。

午後0時00分休憩

---

午後1時13分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

次に、4番、吉村美穂子議員の加齢性難聴者の補聴器購入助成についての一般質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 加齢性難聴者の補聴器購入助成について、町長にお伺いいたします。

高齢化に伴い、耳が聞こえにくくなって、仕事や社会生活に困る加齢性難聴は、加齢とともに誰にでも起こり得るものです。一般的に50歳頃から始まり、65歳を超えると急に増加すると言われていますが、60代後半では3人に1人、75歳以上になると7割以上との報告があります。

難聴になると、家族や友人との会話が少なくなり、外出の機会も減り、家族の中でも社会的にも孤立しやすく、ひきこもりがちになります。加齢性難聴は、外出先での危険、災害時の対応など、日常生活を不便にし、鬱や認知症の原因になることも指摘されています。厚生労働省も認知症の起因因子として難聴を上げています。

日本補聴器工業会の調査によると、自分が難聴であると感じている国内推計は約1,430万人、うち補聴器をつけている人は14.4%の210万人とのことです。補聴器をつけない理由の一つに補聴器が高くて買えないという点があります。1台の平均価格は15万円で、価格が高過ぎるという声が多くあります。

現状では、両耳の聴力が70デシベル以上の音でないと聞き取れない重い難聴でなければ、障害認定による補聴器の購入の補助が受けられません。WHO（世界保健機構）では、聴力が中等度である40デシベル以上である方に補聴器を推奨しています。40デシベルとは、40センチ離れて聞こえない場合です。難聴が進行してからの使用ではなく、早く使用することが必要だと専門家も強調しています。

そのような現状を踏まえ、独自で補助する自治体が出ています。湯梨浜町では、65歳以上に所得制限なく補聴器購入費の2分の1以内で上限3万円の助成をしています。補聴器により、加齢性難聴になっても生活の質を落とさず社会生活への参加がなされ、心身ともに健やかに過ごせることができ、認知症予防、健康寿命の延伸にもつながります。



本町の高齢化率は39%、4人に1人が65歳以上です。加齢性難聴者の補聴器購入を助成し、補聴器と上手に付き合うことで「よい聞こえ」を通し、家族や友人と楽しくコミュニケーションを取って健康寿命を延ばすことができると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉村議員の加齢性難聴者の補聴器購入助成についての御質問にお答えをいたします。

加齢性難聴者への補聴器購入助成につきましては、身体障害者手帳をお持ちの方は、法律に定める補装具費支給制度において、補聴器購入費用の一部を支給しております。聴覚障害6級の以上の方が対象となり、その基準につきましては、議員も言われましたが、両耳の聴力レベルが70デシベル以上の方、もしくは片側の耳の聴力レベルが90デシベル以上で、もう一方の耳の聴力レベルが50デシベル以上の方となっております。助成の対象とならない方については、県内では、議員が言われましたように、湯梨浜町が令和3年度から、その他の3町村でも今年度から助成が行われております。

本町においても、町の老人クラブから、加齢による聴力機能の低下により、補聴器を購入される方も多くなってきているが、補聴器の購入は高額であることから、助成についての相談をいただいております。現在、老人クラブ、高齢者の皆さんなどから御実情をお聞きをするなどしております。来年度から支援の実施について、他の自治体の制度も調査をし、助成の制度づくりをしているところでございます。

障害者への補装具費支給制度については、制度をよく御存じない方も多くおられると思いますので、身体障害者手帳の交付基準に該当になる方は手帳を取得をしていただき、制度を利用していただくよう広報をしていきたいというふうに思います。

町が重要施策としております認知症やフレイル予防にもつながりますので、補聴器で聞こえの不便を解消することで、言われるように、御家族や友人の方々と楽しくコミュニケーションを取っていただくことで健康な生活をしていただける、そういったことを私も願うところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 加齢性難聴になりますと、今、車がハイブリッドとか電気自動車の場合、バック音が聞こえなくて非常に危険度も高まるんですけれども、町長、来年度からとおっしゃったんですけれども、これ、補正予算を立てて、例えばある市町村では予算を立てて、計

画を立てて、実行までに3か月という形でした町村もあるんですけども、その辺、もう少し早くはできないのか、お伺いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） こういったような政策的事業については、基本的に新年度予算で事業として提案をして、議会の皆さんに時間をかけて審査をしていただくということになります。あわせて、春過ぎた頃からそういったような御意見も頂戴するようになりましたので、先ほど老人クラブというふうに言いましたけど、いろんな高齢者の方々、補聴器を実際に使っておられる方もあったりしますので、そういった方々から皆さんから御意見を頂戴しながら制度設計をつくっていく必要があるというふうに思います。助成の制度をどういう組立てをするのか、金額を幾らにするのか、周辺町村との整合性だとか、非常に補聴器もいろんな種類がございますので、少し時間をかけて作り込む必要があるというふうに思っておりますので、今の手順で進めていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 前向きに御検討してくださるということなんですけれども、大体が、私が把握してるのは湯梨浜町と北栄町だけだったんですけれども、65歳以上、40デシベルから70デシベル未満に対して半額の3万円を上限として補助するということなので、全国的にもこのくらいの金額だと適当かなと思います。補聴器自体が安くて3万円から、高額になると30万以上という金額になるので、そんなに準備する必要もない内容じゃないかなと思うので、できれば早く対応していただければありがたいなと思っております。

それと、あと、こういうの、予算的にも国に対しての公的助成制度というの、本当に本来ならば自治体でっていうことなんですけども、国に対して創設するよというよなこともまた町として求めていく必要もあると思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町村からもそういったような要望を国に対して共同で出しておるようなことも記憶をしておりますし、やはりそういったことと同時に進めていくことも大事かなというふうに思います。制度づくりについては、そうそう簡単に1か月、2か月で作り込めるものとそうでないものもありますし、補聴器の形態もいろいろとありますので、やはり皆さんに御理解をいただけるような形でないと町としては提案できないかなというふうに思っておりますので、新年度ということで御理解をしていただきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） ちなみに、湯梨浜町の例なんですけれども、7月に予算補正して、9月には実行したということですね。利用としてはそんなに物すごくあって大変じゃないか、予算的に、ではなくて、今年度に入っても、8月現在で6件ということです。そんなに、1か月に1件ぐらいを予定して予算も組んでおられるということなんですけれども、その反応としまして、本当に利用者の方から、補助してもらってありがたかったとか、補聴器購入に対して敷居が低くなって挑戦しやすくなったという声もありますので、その辺も考慮していただけたらと思いますけれども、やはり来年度に向けての準備期間が要るんですよ、町長。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今実施されてるところも多分準備の時間を大分取られたというふうに思っております。議員のお気持ちはよく分かりますので、そういった面では前進はしていきたいと思っておりますけど、時期については今のところそういうことで進めていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） じゃあ、ぜひ加齢性難聴者の補聴器購入助成について前向きに考えてくださるということで、次の質問に入らせていただきます。

○議長（吉田 道明君） これでいいですか。

○議員（４番 吉村美穂子君） はい、以上です。

○議長（吉田 道明君） 次に、個別避難計画についての一般質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 個別避難計画について町長にお尋ねします。

近年頻発する豪雨災害は、予想をはるかに超えるものがあります。本町でも、昨年7月の豪雨災害から1年になります。浸水害、土砂災害が発生し、甚大な被害がありました。幸いにして人的被害はありませんでしたが、近年起きている災害では、犠牲者のうち災害弱者と言われる高齢者が高い割合を占めています。2018年7月、西日本豪雨で最大の死者を出した岡山県真備町では、犠牲者51人のうち45人が65歳以上の高齢者でした。

このような現状を踏まえ、2021年、災害対策基本法が改正されました。高齢者や障害者を守る対策として、災害弱者の避難ルートなどを定める個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。高齢者や障害者など、要支援者ごとに連絡先や避難ルート、避難を手助けする地域住民などを自治体が名簿化し、一人一人の避難計画をつくることでみんなが助かることを目指しています。

県内4市15町村は境港市が策定済みですが、13市町が一部策定、本町を含む5町が未策定

となっています。

個別避難計画作成における課題としては、コロナ禍の中、対象者への聞き取りができないこと、名簿の開示に同意してもらうこと、地域の理解を得ること、支援者の確保などが考えられます。しかし、地域でのつながりが薄れてきつつある今、いつ災害が起きても、誰一人残さず、安心して暮らす計画を少しでも進めていくことが必要ではないでしょうか。

行政だけでは難しい点もあるので、民生委員、消防団、地域にも協力していただき、防災と福祉の専門家や住民とも連携し、進めていく必要があると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。また、なぜ本町は計画が進まないのか、進まない理由と課題についても町長の見解をお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉村議員の個別避難計画についての御質問にお答えをいたします。

初めに、個別避難計画の作成に当たり、民生委員、消防団、地域の協力の下、防災と福祉の専門家や住民とも連携し、進めていくことが必要ではないかという御質問をいただきました。昨年5月の災害対策基本法の改正では、令和元年の東日本台風や令和2年7月豪雨など、近年の災害において、多数の避難行動要支援者が犠牲になったことから、災害時の避難先や避難支援者などを記載した個別避難計画を作成をすることが自治体の努力義務とされたところでございます。この計画は、ハザードマップ上で危険な地域にお住まいの方で、避難支援の優先度が高いと判断される要援護者を対象に、おおむね5年程度で作成をすることとしております。国が示しております避難行動支援に関する取組指針においては、本人の生活実態等を把握している福祉専門員などと連携をして取り組むことが重要とされておりますので、町は危機管理部局と福祉担当、包括支援センターの職員などの連携で進めてきております。

また、個別避難計画では、避難行動要支援の対象者一人一人の避難の実効性を確保するものでありまして、民生児童委員や消防団、ケアマネジャー等の協力も不可欠であります。これまで高齢者等の避難行動要支援者名簿をベースとして整備をしてきておりますが、地域の情報や福祉の専門知識を有する様々な方との御理解と御協力をいただきながら事業を進める方針としております。

また、災害時において、高齢者・障害者等の要援護者の避難支援を実施するには、生活圏である集落、民生委員、医療、福祉、保健関係者の連携がなくてはなりません。本年1月の新聞報道時点で個別避難計画策定の実績はなく、策定の準備段階ということで本町はなっております。計画策定に当たって、やはり集落での支え愛マップを作成をしていくということが、先ほども申

し上げましたけど、避難支援の実効性を高めるという上では大変重要でありますので、これまで町と社会福祉協議会の職員が希望される集落へ出かけて勉強会や作成の支援を行っておるところでございます。こういったように、支え愛マップが整ったところから個別の避難計画というのを作成をしていく、そういうふうな手順にしております。

なぜ本町は計画が進まないのか、進まない理由と課題についての御質問をいただきました。最も大きな課題としては、先ほども申し上げましたけど、避難行動要支援者名簿、そこへの登録は御本人または家族の同意によるものとなります。こういった計画については、共助の主体である集落住民の話合いにより作成をすることで避難の実効性というものも確保されていくというふうに思います。災害発生時に支援を必要とする住民と避難を支援する住民が相互理解の下で支え合える体制を構築できているかどうか計画策定を進める上で重要なポイントでありますし、実効性についても大きく左右をしてくるわけです。

もう一つの課題として、避難を支援する住民の確保が上げられます。災害時には支援する住民には何らかの負担がかかることとなります。快く避難支援者として同意をいただくためには、日常的な地域コミュニティにおけるよりよい関係づくりが必要であるというふうに思います。

そのほかにも、集落での個人情報の管理といったことも課題であります。こういったような課題を踏まえた上で、個別避難計画の作成を進めていくこととなりますが、やはりこれには集落単位で実施をしております支え愛マップというものが非常に大事であります。作成時に合わせて個別避難計画に結びつくように取り組んでいく、そういったことが効果的であるというふうに考えております。

なお、こういった取組は一遍に全部そろえるということではなくって、できるところから実施をしていくことになろうかと思いますが、要援護者の状況によりましては個別に対応することも必要になってくるというふうに思っております。国が示す指針では5年をめどにとありますが、できる限り速やかに計画の作成を図ってまいりたいと思っております。

今後、災害時に限らず、平時においても地域社会における共助の役割というのは大きくなってまいります。町としましても地域福祉と地域防災の連携を図って、安全・安心なまちづくりのために取組を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 先ほど様々な機関が連携しながらつくらなければいけないということで、本当に社協とか民生委員、消防団、また福祉関係の組織の方たちにも話し合っていかな

きやいけない、そういう専門家の人たちと話し合いながらつくり上げていくものだと思うんですけども、今まで社協とか民生委員だとか福祉関連組織だとか消防の代表の方たちに来てもらって、個別避難計画についての話し合いとか、そういう場を持たれたことはあるんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 担当の課長から答弁をさせますけど、まだそういった段階で個別避難計画のために集まってということは、私の中ではあまり記憶してません。ただ、本当に今年に入って、コロナの中ではありますけど、そういった皆さんが連携をして集落に出かけて出前講座の中でいろんな話し合いをしている状況でありますので、いわゆる基本的な計画のための素地づくりというのは進めてきているというふうに思っております。

あとは課長のほうから答弁させます。

○議長（吉田 道明君） 角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 関係機関での個別避難計画の作成についての協議の場を持たれたかということでございますが、先ほど町長もおっしゃいましたとおり、全体として集まって話をしたということではございません。この取組がいわゆる支え愛マップの作成から始まるものでございまして、令和元年度に吉田区が支え愛マップを作成し、現在も毎年避難行動の訓練をしておられるところでございます。今年度につきましては、鳥取県とも協力をしまして、県の社協、それから町の社協、町からは総務課、危機管理局と健康福祉課の担当で協議をして話し合っており、現在、集落に出かけての勉強会ですとか、支え愛マップを作成する際に併せて個別避難計画の作成もお願いするといった集落回りをしているところでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） それでは、具体的に避難のための要支援者の数というのは、人数ですかね、把握されてるんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 担当参事のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） お答えいたします。今年度現在で要支援者名簿の登録者数が189名でございます。地域ごとで申しますと、小鹿地区が9名、三徳地区が23名、三朝地区が74名、高勢地区が19名、賀茂地区が30名、竹田地区が34名の計189名の方の名簿を御提出いただいております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 人数を把握しておられる中で、じゃあ、もしその災害があったときに、そういう方たちがどのような避難をするのかってということに対してはどのように考えておられるのかお聞きしたいです。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういったような形で特別にまだ個別の計画をつくっておりませんので、やはりその人たちだけで避難できるということにはなりません。日頃から民生委員の方とか、それから集落の中でそういう方の対応をしておられるところもありますので、やはりそういう災害は毎年やってきますので、その都度できることをやって避難対応していただきながら、国が定める計画というのを並行していく必要があるというふうに思っておりますし、これまでの何回かの国民保護での訓練の中で、そういったような形での要支援者を設けてのそういう訓練もやった経過が町の中ではありますので、そういった中でも、消防団の中でもある面で一つの避難の仕方というのは研修をしてきているというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 今、町長のほうから消防団のほうの訓練という言葉が出たんですけども、近年、消防団の防災訓練というのがなされていないように思うんですけども、その辺は、コロナということもあると思うんですけども、せめて消防団における防災訓練というのをどのように考えておられるかお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほど言いましたのは以前の話の例ですので、最近がどうということではありません。消防団の方も水防であったり、火災であったり、地震であったり、様々なところで、それぞれ分団ごとにそれぞれのところでやっておられるというふうに思っておりますので、その辺は年次計画の中での取組だというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） それぞれの分団がしてると思われますではなくて、具体的に、例えば消防団のない集落も実際あるわけなんですけれども、そういう地域だとか、そして、具体的にどれぐらい、ちょっと把握してないんですけど、防災訓練なされているのかってということをお聞きしたいんです。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 担当参事のほうから申し上げさせたいと思いますけど、それが火災訓練になるか、防災訓練になるか、それは一律に計画的にされるかどうかというのはあります。その

ときの災害の状況、そして、今回みたいに個別避難計画の重要性が問われたときの対応、それぞれ必要だというふうに考えております。

○議長（吉田 道明君） 角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） それでは、補足で御説明をさせていただきます。消防団の訓練につきましては、年間で消防団が計画を定め、それに従って消防団が主体になって行っているものでございます。具体的には地区内演習というものがございまして。こちらは火災先導を想定したもので年に1回やっております。各地区団で実施しているものと、あとは1市4町の連合演習というものがございまして、こちらも毎年秋に消防局と連携を図って、消防団で消火訓練等を行っておるものでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） これ、火災、年1回でいいのかなっていうところをちょっと率直に聞かせていただきたいです。本当にこれだけ水害が多い中で、本当に、それが支え愛マップ作りにつながると言うんですけども、どこに避難するのかとか、どういう経路で避難するのかということも含めて、年1回、この回数でいいと思っておられるんでしょうか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 回数を限定するものでもありませんし、必要であればその地域の事情によって行われるということにもなりますし、以前に議員も質問をされましたけど、防災の訓練でも小規模ながらに対応していくやり方を一つの今回の支援マップができた集落、地域からそれを展開をしていく、実施をするということも大事だというふうに思っておりますので、そういう理解の下に共有しながら取り組んでいるところでございます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 支え愛マップ作りは本当に重要だと思うんですけども、今、支え愛マップ作りができてるのが吉田がかなりできているんですけども、ほかの集落でどの程度できてるのかということと、この支え愛マップ作りに対しての地域協議会だとか集落への啓蒙というか、進めていく、そういう、行政として支え愛マップ作りをしていきましょうねという、その辺りの啓蒙とかはどのようにしておられるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 三朝町の場合、どうしても地域の幅が広いわけですから、地域ごとにならぬ防犯対策なり住民の安全対策については地域協議会の中でもそういった取組についての議



論はしておりますが、なかなかそうそう進捗がいいというわけではございません。ただ、地域を皆さんで運営をしていくためには、今は避けて通れないということになってまいりますので、それは、どうか、なかなか目標までは定めませんが、常に問題提起はしておいて、進めるところから取り組んでいくという形でございます。

あと、支え愛マップの集落数とかについては担当参事から報告をさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 支え愛マップの作成の状況でございますが、令和元年度に吉田区が作成して以降、令和2年、3年、4年と、意向のある集落はございますが、現在までマップが完成したという集落は今のところ吉田区のみとなっております。令和2年度については8つの集落で意向がございまして説明会等も行っておりますが、実際に作成まで進んだという集落はございません。令和3年度については3集落、今年度につきましては6集落が作成希望の意向がある集落としてお声をいただいております、町の社協とともに説明会等を行っているところでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 町長がおっしゃった、支え愛マップ作りを通しながら、それを基本としながら個別避難計画を立てるということになる、支え愛マップ作り、手がけているけども、まだ、令和2年、3年、4年たちながら、手はかけてるけども実現できていないその理由というのは何なんでしょうか、お聞きしたいです。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それはマップ作りが実現できてないということですか、その理由は。

○議員（4番 吉村美穂子君） はい。

○町長（松浦 弘幸君） それは、やっぱり集落の中でそれをまとめていく方が必要なんだろうなというふうに今思っております。皆さんが、全員の方が同じ考えで合意形成を図れたら、それは時間的に早くいくと思うんですけど、例えて言えば、要支援の対象になる方のプライバシーのこととか、そういったことも一つ一つ上げてくる必要もありますし、個別支援計画の一人一人の計画をつくっていくわけですから、やはりそういうことも配慮しなければならないというふうに思っています。集落の中でそれぞれの家庭、昔、どのうちにどういう方が、若い人が実際に住んでおられるかおられないかという調査も地域協議会、地域の中で話題提供はしたことがありましたけど、なかなか集落によってそれがまとめれるところとそうでないところとございました。やはりその辺は慎重に合意形成をしながら進める必要があるというふうに思っております。吉田集落

の場合は、中部地震等々によって集落の課題として皆さんが取り上げられて、それを、計画をマップとしてまとめようとする、最初に全体の合意形成があったというふうに思っておりますので、そういったことでうまくいったんじゃないかなというふうに思っております。そういった例が一つの町の中では貴重な実践例としてそれが波及をしていく、そういうことが大事な事かなと思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） ぜひ支え愛マップ作りの啓蒙も含めて、早く実現してほしいなと思います。

それで、この計画をしようという、その理想と現実のギャップというのもあると思うんですけども、実際、危機管理局の人員不足というのはないのかということをお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） スタッフとしては人員不足はないというふうに思っております。十分かっていったら、全てのところにおいて十分だとは言えませんが、皆さん一生懸命やるべきことをしっかりやっている、そういうスタッフだと思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 確かに有能な職員を本当に少ない人数でしてくださってるなと思うんですけども、事この危機管理に関しては、町民の命を守るという意味においても人員不足があってはいけないなと思いますし、また、その人員不足に関しても、予算も含め、国に対しても地道に予算を要求していくということも重要じゃないかなと思うんですけども、最後に町長のこの個別避難計画、支え愛マップ作りを通して町民の命を守るということに対しての全体的なお話を聞かせてください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 要支援を必要とする方が安心して暮らしていただけるということが大事な事だというふうに思っております。やはりそのためには、私たちは当然のことですけど、いろんな方でそれぞれの努力、活動をされて、いろんな人と接しておられて、いろんなネットワークを持っておられます。やはりそういった方と一緒にやって支援をしていくということが皆さんにとって一番安心をしていただけることだというふうに思いますし、やはり町民の皆さんとの共助の仕組みというのが、今、全てのことに於いてそういう取組が必要だということになっておりますので、やはり行政職員もマネジメントをする立場として、私たちだけではできるはずはあり

ませんので、集落の皆さん、議員の皆さん、そしていろんな関係者の皆さんとこの計画をつくっていきながら、一つでもモデルケースができれば皆さん安心されるところもあるかも分かりませんので、支え愛マップを作りながら、同時並行して、小さいところからでも個別支援計画ができればなというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） ぜび町が一体となって、誰一人残さず町民の命を守るということに対しては努力していきたいと思いますので、ぜび支え愛マップ作りを通しての個別避難計画の実現をお願いします。以上です。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

○議員（4番 吉村美穂子君） はい、いいです。

○議長（吉田 道明君） 以上で吉村美穂子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は10時から議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時48分散会

---